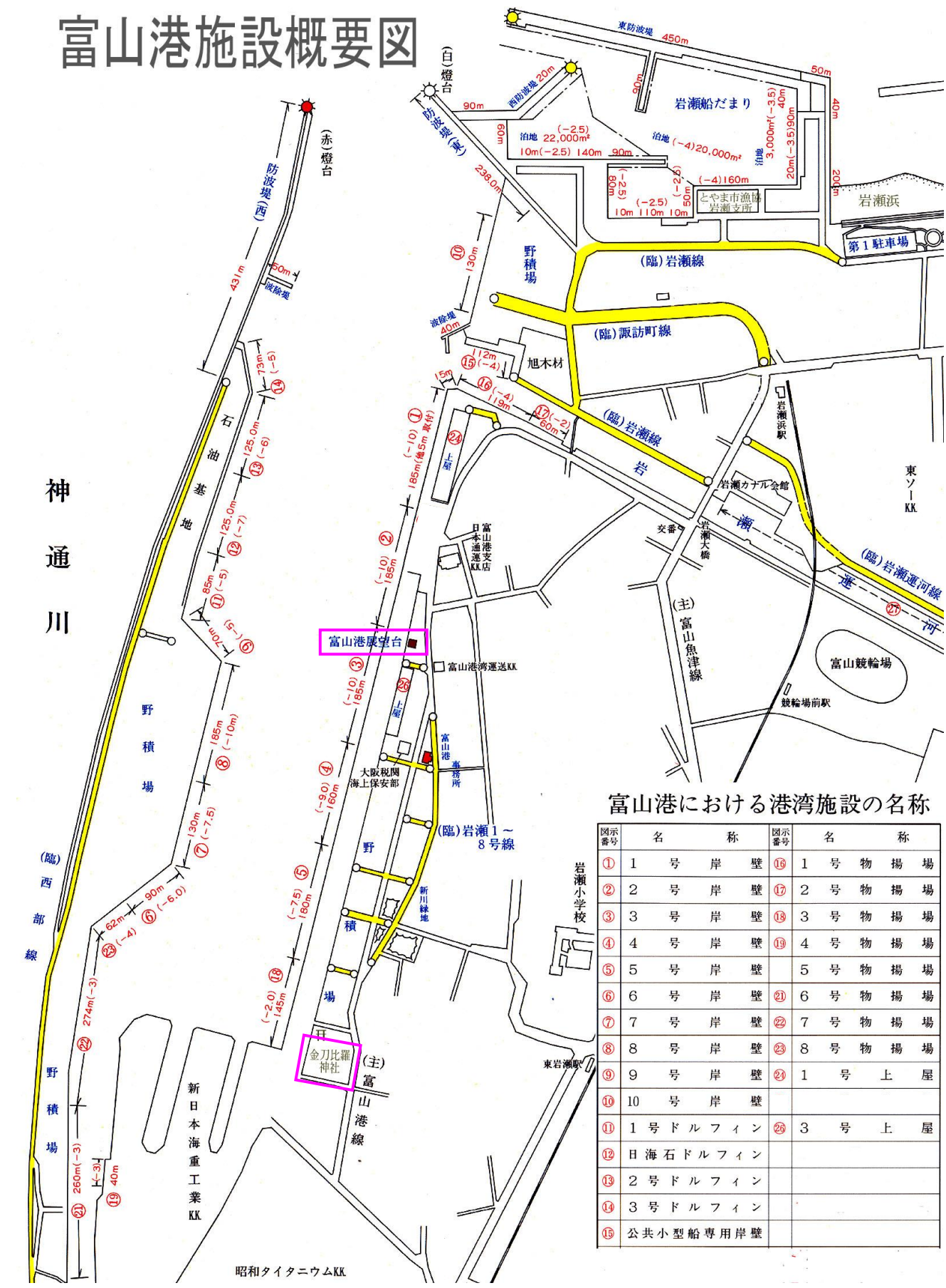


富山港施設概要図



富山港における港湾施設の名称

図示番号	名称	図示番号	名称
①	1号岸壁	⑩	1号物揚場
②	2号岸壁	⑪	2号物揚場
③	3号岸壁	⑫	3号物揚場
④	4号岸壁	⑬	4号物揚場
⑤	5号岸壁	⑭	5号物揚場
⑥	6号岸壁	⑮	6号物揚場
⑦	7号岸壁	⑯	7号物揚場
⑧	8号岸壁	⑰	8号物揚場
⑨	9号岸壁	⑱	1号上屋
⑩	10号岸壁	⑲	
⑪	1号ドルフィン	⑳	3号上屋
⑫	日海石ドルフィン		
⑬	2号ドルフィン		
⑭	3号ドルフィン		
⑮	公共小型船専用岸壁		

富山港展望台



入場無料 年中無休
 利用時間 9時～16時30分

富山県富山港事務所

富山港展望台

1. 施設概要

(1) 構造	鉄筋コンクリート	
(2) 高さ	i) 最高高さ	24.85m
	ii) 展望室高さ	20.00m
(3) 面積	i) 展望室床面積	72.80㎡
	ii) 1階ホール面積	70.15㎡
	iii) 延床面積	206.11㎡

2. 目的

この展望台は、港湾の利用促進を図るため、富山市の海の玄関口である富山港のシンボリック施設として、海とのふれあいの場や県内外との交流に活用されるよう、伏木富山港（富山地区）港湾環境整備事業（緑地）の一環として、昭和60年11月に建設されました。

3. デザイン

この展望台の形状は、北前船の時代に活況を呈していた東岩瀬湊（富山港）の歴史や文化に配慮して、当時、港の守護神として船方衆の尊敬を集めた荒木町金刀比羅社（琴平神社）の境内に建つ「常夜燈」をモデルにしています。

当時は、「常夜燈」が燈台の役目を果たしていたといわれており、船の安全と港の繁栄を願う思いが込められたデザインです。



4. 問合せ先

富山県富山港事務所
〒931-8358 富山市東岩瀬町海岸通り5
TEL 076-437-7131
<http://www.pref.toyama.jp/branches/1541/>

《 富山港の概要 》

富山県は、本州の中央部に位置し、その恵まれた地理的条件により、北前船の中継地となるなど、古くから日本海交易の拠点として栄えました。なかでも、神通川の河口に発達した富山港は、富山湾の中央部に位置し、古くは東岩瀬港と称し、日本海側の要港として発展してきました。

その後の改修工事により、富山港は近代的港湾としての形態を整え、昭和14年には開港場（かいこうじょう：条約または法令により外国船に開放されている港）として、また、昭和26年には重要港湾の指定を受けました。

さらに昭和61年には、隣接する富山新港及び伏木港と併せ、伏木富山港として、特定重要港湾（国際貿易の拠点となる特に重要な港湾）に指定され、平成23年4月には港湾法の改正により国際拠点港湾になっています。加えて平成23年11月には、日本海側の「総合的拠点港」等に選定されています。

近年では、中国、ロシア、韓国など環日本海諸国との貿易量が増大し、世界に羽ばたく「元気とやま」の創造を担う物流・交流基盤として、本港の果たす役割はますます高まっています。

現在、富山港は、1万5千トン級船舶4隻、1万トン級船舶1隻が係留できる岸壁のほか、沖合には28万トン級タンカーが係留できるシーバースを有しています。また、上屋、貯木場、荷役機械なども整備されており、原油、原木などの外貨貿易が中心に取り扱われています。

《 主な港湾施設（けい船岸壁） 》

名称	延長 (m)	水深 (m)	けい船能力 (重量ト数)	位置 No.
1～3号岸壁	555	-10	15,000	①～③
4号岸壁	160	-9	10,000	④
5号岸壁	130	-7.5	5,000	⑤
6号岸壁	90	-6	3,000	⑥
7号岸壁	130	-7.5	5,000	⑦
8号岸壁	185	-10	15,000	⑧
9号岸壁	70	-5	1,000	⑨
10号岸壁	130	-7.5	5,000	⑩
1号ドルフィン	21	-5	1,000	⑪
2号ドルフィン	12	-6	3,000	⑬
3号ドルフィン	21	-5	1,000	⑭
北電ドルフィン	18	-8	5,800	⑫

